

事業計画書目次

[旭 区]

3款 2項 1目

(単位:千円)

計画 書頁	事業名	令和8年度		令和7年度		増△減(8-7)		新規 ・ 拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	災害に強い区づくり事業	12,383	12,383	12,362	12,362	21	21	○
3	地域安全安心普及推進事業	9,744	9,744	9,760	9,760	△ 16	△ 16	○
5	街の美化運動事業	1,238	1,238	428	428	810	810	○
6	子どもと家庭の安心支援事業	7,099	7,099	803	803	6,296	6,296	○
8	安全で安心な食と生活環境支援事業	1,151	1,151	1,150	1,150	1	1	○
10	あさひのつながり応援・発信事業	9,816	9,816	6,924	6,924	2,892	2,892	○
12	自治会町内会等の地域活動支援事業	4,383	4,383	4,586	4,586	△ 203	△ 203	
14	旭ふれあい区民まつり	3,300	3,300	3,300	3,300	0	0	
15	区民スポーツ事業	3,028	3,028	3,026	3,026	2	2	
17	文化芸術による心の豊かさ推進事業	6,635	6,635	6,351	6,351	284	284	○
19	青少年健全育成事業	588	588	590	590	△ 2	△ 2	
20	子育て・若者支援事業	5,584	5,584	5,563	5,563	21	21	○
22	保育所地域子育て支援事業	1,772	1,749	7,885	7,862	△ 6,113	△ 6,113	
24	地域福祉保健計画事業	2,007	2,007	7,478	7,478	△ 5,471	△ 5,471	
25	地域のつながりづくりに向けた民生委員の活動支援事業	3,386	3,386	3,638	3,638	△ 252	△ 252	
27	健康生活支援事業	2,935	2,935	2,604	2,604	331	331	
29	認知症をみんなでささえるまちづくり事業	1,114	1,114	454	454	660	660	○
30	高齢者生きがいづくり支援事業	418	418	568	568	△ 150	△ 150	

31	障害理解推進・社会参加促進事業	710	710	667	667	43	43	
32	あさひ魅力発見事業	3,655	3,655	3,471	3,471	184	184	
34	GREEN×EXPO 2027参加促進事業	9,685	9,685	7,873	7,873	1,812	1,812	○
36	旭区広報事業	3,395	3,251	3,357	3,213	38	38	
38	区役所満足度向上事業	8,574	8,574	8,138	8,138	436	436	○
	自然豊かな旭区魅力アップ事業	0	0	1,710	1,710	△ 1,710	△ 1,710	
	計	102,600	102,433	102,686	102,519	△ 86	△ 86	

令和8年度 事業計画書

事業局課	旭区	総務課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	10
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	1 目	政策群番号	02	施策群番号 90
事業名称	災害に強い区づくり事業			予算区分	自主企画事業費	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	12,383	0	0	0	0	12,383
令和7年度	12,362	0	0	0	0	12,362
増▲減	21	0	0	0	0	21

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	12,321	11,922	12,362	12,362	0
市債+一般財源	12,321	11,922	12,362	12,362	0
決算 事業費	7,881	12,196			
市債+一般財源	7,881	12,196			

事業概要 (アクティビティ)	地域防災団体及び区役所の災害対応力の向上を目的とし、各種防災施策を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
防災訓練・講習会等の実施回数	単位	目標	84	84	86	86	86	86
	回	実績	70	71				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
訓練等に参加したことがある方の割合	単位	目標	65	65	70	70	70	75
	%	実績	62	42				
事業目的	(1)防災訓練の支援等により区民等に対し「自助」「共助」の意識醸成、地域防災力強化、各種HMを活用した危険箇所の周知 (2)区本部資機材等の適正な維持管理及び各機関との連携強化による災害対応力の向上、拠点開設訓練支援及び資機材取扱講習会の実施により、発災時の地域防災拠点運営能力の向上、各資機材の適正な維持管理 (3)災害時における医療体制確保のため、平常時から区内の医療関係団体、災害拠点病院、その他関係機関と情報交換や通信訓練等を実施し、連携を強化 区民に対する災害時医療体制に関する普及啓発の実施 (4)発災時の速やかな福祉避難所開設と円滑な運営が行えるよう、連絡会の開催や訓練を継続して実施 避難対象外の方が避難してくることを防ぐための地域住民への普及啓発の実施 (5)飼主に対する発災時に向けた備えの啓発、及び拠点に対するペット受入体制整備の支援により、ペット同行避難者が適切な避難行動ができずに二次災害に合うことを防止							
背景・課題	自然災害を含むあらゆる危機に対し、自助・共助・公助それぞれが、防災・減災意識の高揚、災害対応能力の向上が必要である。また、少子高齢化に伴い担い手が不足するなど、地域防災力の維持向上に向けた取組が必要となる。 要援護者の避難場所の確保は、本市としても課題となっており、旭区では区内68施設の福祉避難所を設置している。							
根拠法令・方針決裁等	災害対策基本法、横浜市防災計画、旭区防災計画、旭区災害ボランティア連絡会補助金交付要綱							
根拠・データ等	1 元禄型関東地震発生時の旭区内の最大震度 6 強【横浜市地震被害想定調査報告書（平成24年10月）】 2 元禄型関東地震発生時の旭区内の想定避難者数 19,064人【横浜市地震被害想定調査報告書（平成24年10月）】 3 旭区内の土砂災害警戒区域（令和7年9月現在の指定区域数）113箇所 4 横浜市民の防災・減災の意識、取組に関するアンケート調査結果（令和6年度・旭区抽出） 訓練に参加したことがない方の割合 57.9%（令和6年度） 災害対策として食料・水を3日分以上備えている割合 70.4%（令和6年度） 5 地区連合19連合、地域防災拠点37拠点での防災訓練、実施回数 計56団体中、55団体が実施（令和6年度）							
事業スケジュール	・防災訓練事業等：各訓練支援(通年)、防災講座(6～3月：計10回)、災害ボランティア連絡会補助事業(6月)、帷子川改修予定区間カメラ管理(通年) ・災害時医療事業：通信訓練(4、6、8、10、12、2月)、のぼり旗掲出訓練(10月) 区災害医療連絡会議(団体との調整により日程決定) ・福祉避難所開設・運営支援事業：福祉避難所連絡会(7月～9月、11月～2月)、開設運営訓練等(9月～10月)、コーディネーター派遣(通年) ・ペット防災：飼主への啓発(通年)、拠点のペット受入体制整備支援(通年)、拠点の同行訓練支援(9～3月)							
事業開始年度	平成7年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
		1	2	3	
	災害ボランティア連絡会補助事業	150	150	0	
	防災活動事業	10,142	10,142	0	
	災害時医療事業	495	518	▲23	実績等を踏まえたことによる減
	福祉避難所開設・運営支援事業	566	366	200	災害対応力向上に資する映像資料制作委託による増

細事業(事業内訳)	5	帷子川改修予定区間カメラ管理事業	810	810	0	
	6	災害時のペット対策啓発事業	220	376	▲156	啓発チラシ作成終了による減
	細事業合計		12,383	12,362	21	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 齋藤 修身	係長 鈴木 修平	
--	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	旭区	地域振興課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	11
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策群番号	01
事業名称	地域安全安心普及推進事業				予算区分	自主企画事業費			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	9,744	0	0	0	0	9,744
令和7年度	9,760	0	0	0	0	9,760
増▲減	▲16	0	0	0	0	▲16

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	10,276	10,104	9,760	9,760
	市債+一般財源	10,276	10,104	9,760	9,760
決算	事業費	8,918	9,356	9,760	9,760
	市債+一般財源	8,918	9,356	9,760	9,760

事業概要 (アクティビティ)	防犯・防災・交通安全を一体とし、安全・安心意識啓発の実施や自主防犯活動団体等への支援を行い、安全で安心なまちづくりを推進します。また、区内の交通安全意識の更なる向上と交通事故防止を図るために、地域交通安全対策、スクールゾーン対策及び放置自転車・違法駐車追放対策を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
協議会の要望に対するスクールゾーン対応割合	単位	目標	75	90	90	95	95	95
	%	実績	84	83	83	83	83	83
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
振り込み詐欺対策支援満足度	単位	目標	90	90	90	95	95	95
	%	実績	97	95	95	95	95	95
事業目的	<p>【防犯】 防犯・防災・交通安全を一体とし、安全・安心意識啓発事業の実施、自主防犯活動団体等への支援を行い、「自らのまちは自ら守る」意識を高め、安全で安心なまちづくりを推進します。</p> <p>【交通安全】 交通事故の被害者となりやすい子どもと高齢者の交通安全に対する意識の向上及び事故防止を推進します。 また、放置自転車・バイクは街の美観を損ない、歩行者、障がい者の通行が阻害され、緊急車両の通行・活動を妨げる障害物となり得ることから、活動を通じて地域住民や警察等と協力して安全なまちづくりを目指します。</p>							
背景・課題	<p>【防犯】 区内の刑法犯認知件数は減少傾向ですが、高齢者を狙った振り込み詐欺が依然として発生しています。</p> <p>【交通安全】 区内の交通事故発生件数のうち、子ども(15歳以下)と高齢者(65歳以上)が3割以上を占めています。</p>							
根拠法令・方針決裁等	旭区まちぐるみ地域防犯推進事業助成金交付要綱、旭区子ども110番の家・車設置事業補助金交付要綱、旭区安全安心功労者区長表彰要綱、旭区スクールゾーン対策協議会助成金交付要綱、旭区違法駐車追放等地区協議会活動補助金交付要綱							
根拠・データ等	<p>【区内振り込み詐欺犯罪認知件数(被害額)】 2年度:38件(約5,500万円)、3年度:45件(約6,900万円)、4年度:77件(約1億4,500万円)、5年度:57件(約1億7,200万円)</p> <p>【交通事故発生件数】 2年度:556件(うち子ども60件、高齢者187件)、3年度:519件(うち子ども33件、高齢者163件) 4年度:528件(うち子ども25件、高齢者185件)、5年度:482件(うち子ども32件、高齢者170件)</p>							
事業スケジュール	①地域防犯推進事業：あさひ安全安心表彰式開催(年1回)、まちぐるみ地域防犯推進事業助成金(通年)、振り込み詐欺対策電話録音機貸与(通年) ②こども安全安心事業：実行委員会(5月)、補助金交付(通年)、防犯ブザー配布(2~3月) ③地域交通安全対策：交通安全キャンペーンの実施(年4回)、シルバーリーダー研修会の実施(区研修会:5月、市研修会11月)、交通安全教室の実施(9~11月) ④スクールゾーン対策：スクールゾーン対策協議会(6月~7月)、助成金交付(5月~7月)、協議会の要望に基づく通学路の安全点検及び施工箇所完了検査(6月~9月) ⑤違法駐車追放等対策：補助金交付(5月~9月)							
事業開始年度	平成16年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	2				
	こども安全安心事業		870	910	▲40	機器購入数の見直しによる減
	スクールゾーン対策		5,576	5,470	106	スクールゾーン対策協議会助成金増に伴う増
	地域交通安全対策		451	455	▲4	郵送回数の見直しによる減
	地域防犯推進事業		2,561	2,612	▲51	機器購入数の見直しによる減
	違法駐車追放等対策		286	313	▲27	団体解散に伴う補助金交付額の減

細事業合計	9,744	9,760	▲16
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 露木 昇	係長 丸山 由紀子	

令和8年度 事業計画書

事業局課	旭区	地域振興課	新規拡充	■ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	9
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	1 目	政策群番号	13	施策群番号 30
事業名称	街の美化運動事業			予算区分	自主企画事業費	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,238	0	0	0	0	1,238
令和7年度	428	0	0	0	0	428
増▲減	810	0	0	0	0	810

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	499	432	648	648
	市債+一般財源	499	432	648	648
決算	事業費	410	503	648	648
	市債+一般財源	410	503	648	648

事業概要 (アクティビティ)	区民・事業者・行政が協働して、地域清掃活動や不法投棄防止対策を実施し、清潔できれいな街づくりを推進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
地域清掃の実施回数	単位	目標	12	12	10	10	10	10
	回	実績	11	8	△	△	△	△
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
区民意識調査ごみ対策に対する満足度	単位	目標	55.5	57.5	57.5	57.5	57.5	57.5
	%	実績	55.8	55.8	△	△	△	△
事業目的	3Rを推進し、きれいなまちづくりやリデュース（発生抑制）の取組を進めます。 ポイ捨てや不法投棄を完全に無くすことは難しく、継続的に美化推進重点地区を中心に地域と連携した美化活動を行い、ごみを捨てづらい環境整備に向けてきれいなまちづくりを推進していく必要があります。清掃活動を市民に公開することにより環境美化推進の啓発やながら防犯にもつながります。							
背景・課題	駅周辺など人通りの多い場所ではポイ捨てが多く見られ、清潔できれいな街を維持するために、今後も継続的な啓発が必要です。 不法投棄防止対策についても同様に継続的に取り組んでいく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱防止に関する条例・同施行規則、廃棄物の処理及び清掃に関する法律							
根拠・データ等	旭区民意識調査（ごみ対策（分別・リサイクル・不法投棄など）への満足度） 「満足」「やや満足」と回答した割合：平成26年度54.0%、平成30年度55.5%、令和5年度55.8%							
事業スケジュール	清潔できれいな街づくりの推進を通年で実施							
事業開始年度	平成6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 街の美化清掃	117	122	▲5	7月・8月の清掃活動中止に伴う減
	2 不法投棄防止対策	531	306	225	夜間監視パトロール実施回数を増やすことによる増
	3 あさひみらいサポーター事業	590	0	590	新規事業による増
	細事業合計	1,238	428	810	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 菅野 孝義	係長 池上 達彦	
--	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	旭区	こども家庭支援課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	25
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策群番号 04 施策群番号 09
事業名称	子どもと家庭の安心支援事業			予算区分	自主企画事業費			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	7,099	0	0	0	0	7,099
令和7年度	803	0	0	0	0	803
増▲減	6,296	0	0	0	0	6,296

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	909	906	7,099	7,099	7,099
市債+一般財源	909	906	7,099	7,099	7,099
決算 事業費	973	970			
市債+一般財源	973	970			

事業概要 (アクティビティ)	児童虐待の未然防止を目的に動画等を活用して、子育てをする保護者に対して子どもへの適切な声掛けや関り方を伝えます。また、保育所等に対して臨床心理士を派遣して専門的助言を行うことで、子どもの安心・安全な育ちを支援します。あわせて、DV被害を受けた女性に対し、弁護士や臨床心理士による専門相談を行い、自立に向けて支援します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
臨床心理士の派遣回数	単位	目標	48	42	90	87	87	87
	回	実績	18	48				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
心理士派遣を利用した保育所等の満足度	単位	目標	-	100	100	100	100	100
	%	実績	-	100				
事業目的	児童虐待の未然防止及びDV被害女性の自立支援							
背景・課題	児童虐待の発生件数は増加傾向に歯止めがかかりません。この中で、児童虐待が発生してからの対応も重要ですが、児童虐待をさせないための予防的な支援が重要となっています。特に、児童虐待が起こりやすい乳幼児期、イヤイヤ期に、保護者が安心して、適切に子育てができるようにするための助言や支援が欠かせません。また、保育所等においても、発達や発育に配慮の必要な子どもが増えており、子どもの健やかな育ちを促すためには、より専門性を持った保育等が求められています。DV被害女性の自立支援では、女性が身体的、心理的、性的暴力に晒されるため、心身の傷つきからの回復支援が不可欠です。併せて、経済的な問題や離婚問題など、法的な対処も同時に必要であり、専門的な助言や支援が求められます。							
根拠法令・方針決裁等	DV防止法、児童虐待の防止等に関する法律、旭区児童虐待・DV防止連絡会設置要綱、横浜市市立保育所派遣心理士委任要綱、旭区保育所等への臨床心理士派遣等実施要領							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 女性福祉相談人数 544人（令和6年度末） 虐待児童の対応件数 812件（令和6年度末） 要保護児童数 401人（令和6年度末） 							
事業スケジュール	平成14年度：DV相談事業開始 平成24年：保育所を活用した養育支援強化事業（現：保育所等における養育支援強化事業）開始 平成30年度：児童虐待予防事業開始 令和8年度：保育所等における養育支援強化事業・児童虐待予防事業が統合							
事業開始年度	平成14年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 児童虐待予防事業	1,124	0	1,124	事業組み替え及び子どもとの関わり方に関するアドバイス動画の作成を行うことによる増
2 保育所等における養育支援強化事業	5,194	0	5,194		事業組み替え及び報償費単価の増・スーパーバイザーによる心理士向け研修実施による増
3 DV相談事業	781	803	▲22		会計年度任用職員出張旅費の統合事務費への移行による減

細事業合計	7,099	803	6,296
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 河合 太一	係長 竹内 敬一郎	

令和8年度 事業計画書

事業局課	旭区	生活衛生課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	26
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策群番号	03
事業名称	安全で安心な食と生活環境支援事業				予算区分	自主企画事業費			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,151	0	0	0	0	1,151
令和7年度	1,150	0	0	0	0	1,150
増▲減	1	0	0	0	0	1

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	1,112	1,423	1,092	1,092
	市債+一般財源	1,112	1,423	1,092	1,054
決算	事業費	879	1,418	1,092	1,054
	市債+一般財源	879	1,418		

事業概要 (アクティビティ)	平時及び災害時の区民の安全で安心な食と生活環境づくりを支援します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
登録ボランティアによるTNR支援頭数	単位	目標	200	200	180	180	150	150
	件	実績	182	86				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
飼主のいない猫に関する困り事の相談件数	単位	目標	100	100	90	90	75	50
	件	実績	91	47				
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・飲食店等に対して立入監視し指導すること、及び市民や配食ボランティア等に対して食中毒予防を啓発することで、食中毒の発生を防ぎます。 ・ボランティアにより防犯パトロールを兼ねたマナー普及活動を行うことで、犬の飼主の飼育マナー向上させ、トラブルが防止されます。 ・地域猫活動が普及、地域でこの問題に対応する体制が構築され、トラブルが防止できます。地域の取組支援のため、ボランティアの協力を得ながらTNR活動を推進し、TNR後の適切な管理について周知した結果、猫が増えなくなり、子猫の保護頭数が減少、地域の困りごとが解決します。 ・ハチの巣の適切な対処方法を周知することで刺傷事故を防ぎます。 							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・全国的に食中毒発生件数が増加する中、改めて食中毒予防のため、飲食店等に対して効率的に監視指導を行い、衛生管理を維持させる必要があります。また、地域行事やボランティア給食等福祉活動の活性化にあたり、従事する調理者に対しても引き続き食中毒予防の啓発を行う必要があります。 ・犬の尿尿マナーに関するトラブル、相談が増えています。また、散歩マナーに関する相談も多く寄せられており、正しいマナーの普及・啓発が必要です。 ・飼い主のいない猫に関する相談が多い状況が続いています。猫は繁殖制限した上で適切に給餌管理することで、トラブル防止につなげることができますが、適切な給餌や管理ができるおらず、猫が増えて衛生環境に課題を抱える地域があります。 ・ハチの巣は早期に見出し駆除することでより安全に駆除を行うことができますが、ハチの数が増えてから巣ができたことに気づく場合も多くみられます。また自主駆除可能なハチの巣の対処法がわからず放置したり、高額な駆除を依頼してトラブルとなり、相談が寄せられる事例があります。 							
根拠法令・方針決裁等	食品衛生法、狂犬病予防法、動物の愛護及び管理に関する法律							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・講習会参加人数(回数) R2年度 25人(2回)、R3年度 中止、R4年度 223人(7回)、R5年度 666人(16回)、R6年度 615人(16回) ・犬登録頭数/犬に関する相談件数 R2年度 11,958頭/141件、R3年度 11,631頭/622件、R4年度 11,501頭/114件、R5年度 11,020頭/329件、R6年度 10,568頭/389件 ・猫に関する相談件数/飼い主のいない猫に関する相談件数 R2年度 349件/287件、R3年度 503件/428件、R4年度 172件/168件、R5年度 179件/161件、R6年度 88件/87件 ・ハチ相談件数/刺傷事故数 R2年度 241件/9件、R3年度 290件/6件、R4年度 262件/8件、R5年度 396件/3件、R6年度 205件/2件 							
事業スケジュール	令和8年 食中毒予防啓発（講習会、監視指導等）（通年） 令和8年 飼い主のいない猫対策地域支援（通年） 令和8年 飼い主マナー向上の啓発（通年） 令和8年6～10月 猫ボランティア連絡会 令和8年6～10月 ハチ駆除支援 令和8年9～11月 わんわんパトロール隊交流会							
事業開始年度	平成15年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
		1 食の安全・安心サポート事業	369	309	
	2 飼い主のいない猫対策事業	358	555	▲197	DX化のための器材購入終了による減
	3 動物適正飼育推進等啓発事業	387	248	139	啓発用動画作成委託による増
	4 ハチの駆除サポート事業	37	38	▲1	既存品の活用による減

細事業合計	1,151	1,150	1
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 中条 圭伺	係長 山田 剛久	

令和8年度 事業計画書

事業局課	旭区	地域振興課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策群番号	08
事業名称	あさひのつながり応援・発信事業				予算区分	自主企画事業費			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	9,816	0	0	0	0	9,816
令和7年度	6,924	0	0	0	0	6,924
増▲減	2,892	0	0	0	0	2,892

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	8,444	6,636	7,000	7,000
	市債+一般財源	8,444	6,636	7,000	7,000
決算	事業費	7,561	5,356	7,000	3,515
	市債+一般財源	7,561	0	7,000	3,515

事業概要 (アクティビティ)	区民の地域への関心を高め、地域でのつながりや地域への愛着を深めることを目的として、区役所・区社会福祉協議会・市民活動支援センター等で連携し、地域人材支援及び地域の魅力発信の取組を一体的に進めていきます。 また、区民や支援機関、民間企業など、様々な主体が地域活動に参画できるよう、統計データや地域資源を可視化して発信します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
区民ライターによる 記事投稿件数	単位	目標	—	10	20	20	20	20
	件	実績	—	13	△	△	△	△
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
地域活動継続団体 (あさひのつながり応 援補助金助成団体)	単位	目標	25	30	35	40	45	48
	件	実績	21	27	△	△	△	△
事業目的	「地域で支え合い安心して自分らしく暮らせるまち」の実現を目指すために、区民の主体的な地域活動への支援や魅力発信を通して、地域への関心を高め、地域でのつながりや地域への愛着を深めていきます。							
背景・課題	地域活動の担い手不足という課題に対して、地域に関わる人材の裾野を広げていくためには、地域への関心を高めるとともに定住人口を増やし、区民の主体的な地域活動を支援することが重要です。 そのためには、これまで地域人材支援に関わってきた関係機関で連携を深め、区民の年代や地域への関心・関わりに応じた、よりきめ細かい支援をしていくことが求められています。また、区への関心を高めるために、魅力の発信がより一層必要です。							
根拠法令・方針決裁等	・横浜市市民協働条例・旭区市民活動支援センター運営要綱・あさひのつながり応援補助金交付要綱 ・第4期旭区地域福祉保健計画							
根拠・データ等	<区民意調査（令和5年度実施）> ・「今住んでいる地域に住み続けたい」という定住意向は、78.0%と高いレベルにあり、「旭区内の他の地域に住みたい」も含めると8割を超える方が旭区に住み続けたいと回答している。 ・地域の住民同士が取り組むべきものとして、約4割の方が「住民同士の交流や助け合いの促進」「高齢者や障害者などへのサポートや見守り、介護をしている人への支援」を挙げている。 <働き・子育て世代に対する情報発信の調査（令和5年度実施）> ・地域活動に参加するために必要な条件・環境として、「参加するために自分の時間を確保できる」（55.7%）、「時間の制約・拘束がない」（54.2%）、「参加する方法が分かりやすく案内されている」（49.6%）が挙げられている。 <連携先の関係機関> ・旭区社会福祉協議会、区民利用施設（旭区市民活動支援センター、地域ケアプラザ13、地区センター6、コミュニティハウス7、旭図書館、旭公会堂、旭スポーツセンター、本村スポーツ会館、区民文化センター、こどもログハウス、老人福祉センター）							
事業スケジュール	平成19年度 旭区市民活動支援センター「みなくる」事業開始 令和2年度 旭区ホームページにSDGs特設サイト開設 令和3年度 あさひのつながり応援補助金事業開始 令和5年度 働き・子育て世代に対する情報発信の調査、地域人材育成支援に関わる関係機関での会議体発足 令和6年度 区ウェブサイト内に区の魅力等の情報をまとめたページ制作、区民ライターによる情報発信							
事業開始年度	令和6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 地域データ活用支援事業	1,348	1,000	348	研修を新たに開催することによる増
	2 あさひの魅力発信事業	2,000	2,000	0	
	3 あさひのつながり応援補助金	515	646	▲131	補助対象事業の減
	4 市民活動支援センター（みなくる）事業	1,705	1,498	207	地域活動支援アドバイザー業務委託の実施、専門相談の実施

細事業(事業内訳)	5	多様なパートナーと連携した地域課題解決推進事業	4,248	1,780	2,468	区民意識調査実施による増
	細事業合計		9,816	6,924	2,892	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 露木 昇	係長 奥村 友理	
--	------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	旭区	地域振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	1 目	政策群番号	08	施策群番号 16
事業名称	自治会町内会等の地域活動支援事業			予算区分	自主企画事業費	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	4,383	0	0	0	0	4,383
令和7年度	4,586	0	0	0	0	4,586
増▲減	▲203	0	0	0	0	▲203

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	4,721	5,447	4,383	4,383
	市債+一般財源	4,721	5,447	4,383	4,383
決算	事業費	3,551	4,263	4,383	4,383
	市債+一般財源	3,551	4,263	4,383	4,383

事業概要 (アクティビティ)	行政と地域住民を結ぶ基礎的な自主的任意組織である自治会町内会と行政の円滑な連携の構築を図り、自治会町内会活動を区民に対しPRすることにより、活動の活性化や自治会町内会への加入促進を図ります。また、ICTの活用による自治会町内会の機能強化を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度 5年度 6年度 7年度 8年度 9年度 10年度 11年度							
受賞者数（地域活動のつどい及び自治会町内会長感謝会）	単位	目標	50	50	60	60	60	60
	人	実績	58	47	60	60	60	60
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
自治会町内会加入率	単位	目標	75	80	80	80	80	80
	%	実績	74.2	73.1	73.1	73.1	73.1	73.1
事業目的	旭区では高齢化が進んでおり、役員のなり手が不足している自治会町内会も見受けられるため、表彰制度による自治会町内会員の意欲向上や、加入促進に資する支援をする必要があります。また自治会町内会の負担軽減や機能強化のため、ICTの活用支援が求められています。							
背景・課題	約230ある自治会町内会のうち、毎年半数近い自治会町内会が役員の交代を行っており、十分な引継ぎがないことによる事業の縮小や遅れなどの課題があります。							
根拠法令・方針決裁等	旭区地域活動のつどい功労者表彰実施要綱、横浜市自治会町内会長永年在職者表彰要綱、旭区自治会町内会長永年在職者表彰要綱							
根拠・データ等	旭区内自治会町内会数 地区連合自治会町内会：19団体 単位自治会町内会：234団体							
事業スケジュール	1 地域活動のつどい：自治会町内会の役員（会長除く）を永年務められた方々への功労者表彰式を実施します（1月）。 2 自治会町内会長感謝会：自治会町内会長の職を永年務められた方々への功労者表彰式を実施します（3月）。 3 自治会への依頼物品配送費：旭区連合自治会町内会連絡協議会定例会で承認を受けた配布物を、「自治だより」として各自治会町内会に配送します。 4 加入促進のPR：広告の掲載や活動紹介資料作成等により自治会町内会活動のPRを行い、自治会町内会への加入促進を図ります。 5 地域活動におけるICT活用支援：アドバイザー派遣等を通じて自治会町内会等のICT活用を支援します。また、導入コスト削減に向けた補助金を交付します。（通年）							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 地域活動におけるICT活用支援	900	1,000	▲100	実績に基づく派遣回数の減
	2 自治会への依頼物品配送費	1,408	1,760	▲352	実績に基づく減
	3 地域活動のつどい	225	172	53	表彰対象者数増及び物価高に伴う増
	4 自治会町内会長感謝会	1,100	1,104	▲4	必要数精査による印刷製本費、消耗品費の減
	5 加入促進のPR	750	550	200	加入促進リーフレット改訂・印刷に伴う増

細事業合計	4,383	4,586	▲203
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 露木 昇	係長 丸山 由紀子	

令和8年度 事業計画書

事業局課	旭区	地域振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	旭ふれあい区民まつり			予算区分	自主企画事業費	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	3,300	0	0	0	0	3,300
令和7年度	3,300	0	0	0	0	3,300
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	3,300	3,300	3,300	3,300	0
市債+一般財源	3,300	3,300	3,300	3,300	0
決算 事業費	3,300	3,300	3,300	3,300	0
市債+一般財源	3,300	3,300	3,300	3,300	0

事業概要 (アクティビティ)	旭ふれあい区民まつりを開催し、行政や区民団体の活動PRの場を設け、区民とのふれあいと旭区の魅力の再発見と、ふるさと意識の高揚を図り、地域の連帯感を強め、行政と区民が協働する魅力的な街づくりを目指します。																			
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度												
来場者数	単位	目標	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000												
	人	実績	25,000	35,000																
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度												
来場者満足度	単位	目標	80	80	96	96	96	96												
	%	実績	100	96																
事業目的	行政や区民団体の活動PRの場を設け、区民とのふれあいと旭区の魅力の再発見と、ふるさと意識の高揚を図り、地域の連帯感を強め、行政と区民が協働する魅力的な街づくりを実現するため、旭ふれあい区民まつりを開催します。																			
背景・課題	少子・高齢化、核家族化の進行を背景に、地域の担い手が不足するなど、地域への愛着心を高め、コミュニティの活性化を図る必要があります。多くの区民が旭区に暮らし続けたいと思うような、ふるさと意識を高める必要があります。																			
根拠法令・方針決裁等	旭ふれあい区民まつり補助金交付要綱																			
根拠・データ等	<p>【旭ふれあい区民まつり実行委員会が提出する事業完了報告書・事業決算書に基づく来場者数実績】</p> <table border="0"> <tr> <td>元年度</td> <td>55,000人</td> </tr> <tr> <td>2年度</td> <td>オンラインフェスティバル開催</td> </tr> <tr> <td>3年度</td> <td>中止（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため）</td> </tr> <tr> <td>4年度</td> <td>35,000人</td> </tr> <tr> <td>5年度</td> <td>25,000人</td> </tr> <tr> <td>6年度</td> <td>35,000人</td> </tr> </table>								元年度	55,000人	2年度	オンラインフェスティバル開催	3年度	中止（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため）	4年度	35,000人	5年度	25,000人	6年度	35,000人
元年度	55,000人																			
2年度	オンラインフェスティバル開催																			
3年度	中止（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため）																			
4年度	35,000人																			
5年度	25,000人																			
6年度	35,000人																			
事業スケジュール	6月：実行委員会開催 7月：補助金申請 8月：補助金交付 10月：区民まつり開催 3月：精算報告																			
事業開始年度	平成6年度																			

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 旭ふれあい区民まつり	3,300	3,300	0	
	細事業合計	3,300	3,300	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	露木 昇	丸山 由紀子	

令和8年度 事業計画書

事業局課	旭区	地域振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	1 目	政策群番号	10	施策群番号 22
事業名称	区民スポーツ事業	予算区分	自主企画事業費			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	3,028	0	0	0	0	3,028
令和7年度	3,026	0	0	0	0	3,026
増▲減	2	0	0	0	0	2

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	3,353	3,052	3,028	3,028	2,628
市債+一般財源	3,353	3,052	3,028	3,028	2,628
決算 事業費	2,797	2,964			
市債+一般財源	2,797	2,964			

事業概要 (アクティビティ)	スポーツを通じて、区民の体力向上・健康維持、青少年の健全育成及び地域の連携を促すとともに、人や地域のつながりを密接にし、地域の活性化を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
各種スポーツ大会参加者数	単位	目標	5,400	5,000	4,900	4,400	4,400	4,400
	人	実績	4,722	4,925				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
週に1回以上スポーツを行っている区民の割合	単位	目標	60	60	60	70	70	70
	%	実績	61.6	68.9				
事業目的	旭区では高齢化率が高まっており、健康維持の面でもスポーツ活動の役割が期待されています。区民の体力向上や健康の維持を促進させ、身近な地域でスポーツ活動を行うことで、世代・性別・ハンディキャップを超えた交流により、地域のつながりを強められています。							
背景・課題	旭区民スポーツ祭では、地域高齢化などにより参加者数の維持が課題となっています。誰でも気軽に参加できるスポーツ大会としてスポーツ推進委員を中心に工夫を行っていきます。 またスポーツ協会については、区役所と更なる連携を図っていきます。そして旭区大なわとび大会では、地区大会の開催や参加者募集方法について各地区で差があることから、事業の在り方など運営方法についての検討を行っていきます。							
根拠法令・方針決裁等	スポーツ基本法、横浜市スポーツ推進委員規則、旭区体育協会補助金交付要綱、旭区スポーツ推進委員連絡協議会に対する活動補助金交付要綱、旭区スポーツ推進委員連絡協議会会則、旭区民スポーツ祭補助金交付要綱、旭区大なわとび大会事業補助金交付要綱、旭区民スポーツ祭実施要項							
根拠・データ等	1 スポーツ協会事業 令和6年度の13競技部による大会の実施数：43回 2 令和6年度旭区民スポーツ祭事業の参加者数：4,164人 3 令和6年度旭区大なわとび大会の総参加者数：761人							
事業スケジュール	・スポーツ祭 平成6年：事業開始 8月～11月にかけて10種目の地区大会が行われます。 ・旭区大なわとび大会 平成15年：事業開始 9月～12月にかけて地区予選会、1月～2月旭区大なわとび大会を実施							
事業開始年度	平成6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 スポーツ協会事業	400	400	0	
	2 旭区民スポーツ祭事業	2,275	2,273	2	広報チラシ作製費の実績による増
	3 旭区大なわとび大会事業	353	353	0	

細事業合計	3,028	3,026	2
-------	-------	-------	---

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 露木 昇	係長 吉田 薫	
--	------------	------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	旭区	地域振興課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	13
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策群番号	10
事業名称	文化芸術による心の豊かさ推進事業				予算区分	自主企画事業費			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	6,635	0	0	0	0	6,635
令和7年度	6,351	0	0	0	0	6,351
増▲減	284	0	0	0	0	284

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 6,381	6,453	6,351	6,351	2,000
	市債+一般財源 6,381	6,453	6,351	6,351	2,000
決算	事業費 5,983	6,180			
	市債+一般財源 5,983	6,180			

事業概要 (アクティビティ)	旭区に身近な文化芸術環境の提供と心豊かな区民生活の実現を図るため、文化芸術活動支援事業及び横浜旭ジャズまつり支援事業を展開します。 旭区読書活動推進目標（令和元年度制定）に基づき、区役所、図書館、学校、読書活動団体と連携し、区内で活発な読書活動を推進するための事業を展開します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
文化関連事業参加者数	単位	目標 20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
	人	実績 14,542	15,433					
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
文化支援事業参加者満足度	単位	目標 —	80	95	95	95	95	95
	%	実績 —	91					
事業目的	文化芸術活動事業については、区民が身近な所で文化芸術に触れる環境を提供するため、区内で行われる文化芸術活動を支援し、地域のつながりや連帯感の醸成を図ります。区内の活力ある文化芸術団体の自立・発展及び新たな担い手の育成や団体のチャレンジを促し、文化芸術による潤いある心豊かな区民生活の実現を図ります。 読書活動推進事業については、平成26年度に制定された「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」に基づき策定した「旭区読書活動推進目標」に沿った事業を展開することで、区内における活発な読書活動を推進し、より多くの区民が読書を通じた実り豊かな人生を送れるようにします。							
背景・課題	文化芸術活動事業については、アクティブ層の高齢化により、活動継続が困難となっているなど、世代交代に際し課題を抱えています。このような課題に対し、区民が身近な所で文化芸術に触れる環境を提供するため、区内で行われる文化芸術活動を支援し、地域のつながりや連帯感の醸成を図っていく必要があります。また、区内の活力ある文化芸術団体の自立・発展及び新たな担い手の育成や団体のチャレンジを促し、文化芸術による潤いある心豊かな区民生活の実現を図っていく必要があります。 読書活動推進事業については、若者の活字離れ、地域の書店の閉鎖が続く中、いかに乳幼児から高齢者まで市民一人一人が豊かな文字・活字文化の恵沢を享受する環境づくりを行うかが課題です。また、より効果的・効率的な事業展開を図るために、民間会社やNPO法人等との連携を検討していく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	旭区文化事業補助金交付要綱、横浜市民の読書活動の推進に関する条例							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 文化関連事業 事業実施団体から提出される事業完了報告書（参加人数等）に基づく。 【文化関連事業参加者実績】 元年度：20,109人、2年度：1,883人、3年度：2,965人、4年度：11,660人、5年度：14,542人、6年度：15,433人 ※文化芸術活動支援事業、旭ジャズまつり、旭区民文化祭の合計 読書関連事業 【ピブリオバトル参加者】 令和元年度：29人、令和2・3年度：中止、令和4年度：12人、令和5年度：8人、令和6年度：10人 【読書講演会参加者】 令和元年度：73人、令和2年度：中止、令和3年度：①最首悟氏講演会666回視聴、②図書館にゆかりのある3人の作家による鼎談760回視聴（①②ともオンライン配信）、令和4年度：①清水一二氏講演会28人②「畠山重忠と旭区」講演会35人、令和5年度：朗読講座（全3回）12人、令和6年度：朗読講座（全5回）15人、追加講座32人 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 文化関連事業 平成6年より事業開始、区内文化芸術活動団体が行う文化芸術活動に対し、補助金交付や広報協力等の支援を実施。 読書関連事業 令和元年度より事業開始、中高生世代向けイベント（7月）、読書講演会、朗読講座（10月～11月）、絵本配本（11月～2月） 							
事業開始年度	平成6年度（読書は令和元年度）							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 文化芸術活動支援事業	3,745	3,746	▲1	内容精査による減
	2 横浜旭ジャズまつり支援事業	2,000	2,000	0	
	3 読書活動推進事業	890	605	285	事業の見直しによる増

細事業合計	6,635	6,351	284
-------	-------	-------	-----

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 露木 昇	係長 吉田 薫	
--	------------	------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	旭区	地域振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	15
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	1 目	政策群番号	04	施策群番号 06
事業名称	青少年健全育成事業			予算区分	自主企画事業費	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	588	0	0	0	0	588
令和7年度	590	0	0	0	0	590
増▲減	▲2	0	0	0	0	▲2

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	543	540	605	588
	市債+一般財源	543	540	605	588
決算	事業費	282	487		
	市債+一般財源	282	487		

事業概要 (アクティビティ)	青少年団体が行う青少年健全育成を目的とした事業を支援します。また、青少年が様々な体験ができる機会を設けるため、科学体験イベント等を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
こども未来発見事業 参加者数	単位	目標	100	100	60	60	60	60
	人	実績	102	38				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
こども未来発見事業 参加者満足度	単位	目標	80	80	100	100	100	100
	%	実績	94	100				
事業目的	青少年団体の活動を支援することにより、未来を担う子どもたちの健全な育成を図ることを目的としています。 また、すべての青少年に、様々なことを学び、体験する機会を設け、興味・関心を深めるとともに将来の可能性の幅を広げることを目的としています。							
背景・課題	子ども達の体験格差を解消するために、様々な生涯学習を気軽に体験できる場を設ける必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	神奈川県青少年保護育成条例、旭区青少年団体等活動事業補助金交付要綱							
根拠・データ等	・令和6年度旭区子ども会育成連絡協議会加入地区数：連合19地区中5地区 ・令和6年度こども未来発見事業アンケート結果、報告書							
事業スケジュール	平成6年：事業開始 ・旭区子ども会育成連絡協議会及び旭区ボーイスカウト・ガールスカウト連絡会の事業に補助金を交付（通年） ・わくわく科学ラボ（8月） ・2027年国際園芸博覧会関連事業（2月）							
事業開始年度	平成6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 こども未来発見事業	417	434	▲17	事業手法見直しによる減
	2 青少年団体活動補助事業	171	156	15	補助対象事業の実績による増
	細事業合計	588	590	▲2	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 露木 昇	係長 吉田 薫	
--	---------	---------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	旭区	こども家庭支援課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	17
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策群番号 04 施策群番号 06
事業名称	子育て・若者支援事業			予算区分	自主企画事業費			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	5,584	0	0	0	0	5,584
令和7年度	5,563	0	0	0	0	5,563
増▲減	21	0	0	0	0	21

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	7,542	7,451	5,584	5,584	5,584
市債+一般財源	7,542	7,451	5,584	5,584	5,584
決算 事業費	7,132	6,865			
市債+一般財源	7,132	6,865			

事業概要 (アクティビティ)	育児不安が発生しやすい乳幼児期を対象に、気軽に子育ての相談ができる窓口や、地域における子育て支援についての情報を提供することで、他者とのつながりの中で安心して子育てができる環境づくりに取り組みます。また、障害のある子どもとその養育者の交流や活動の場を提供するとともに、困難を抱える若者の社会参加を促進することで、すべての子どもを地域で支えるネットワークづくりに寄与します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
赤ちゃん教室開催回数	単位	目標	112	112	112	112	112	112
	回	実績	112	112				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
子育ての不安の解消につながったと回答した養育者の割合	単位	目標	-	-	90	90	90	90
	%	実績	-	-				
事業目的	<p>本事業は、以下の5つの目的を達成することを目指しています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりの推進 乳幼児の健康の保持・増進 発達障害等を抱える児童とその養育者への適切な支援の提供 地域ぐるみで子育てを温かく見守る環境の整備 困難を抱える若者が社会的に孤立せず、自立した生活を送れるよう支援すること <p>これらの目的を通じて、子育て世代や若者が地域の中で安心して住み続けられる地域の実現を目指します。</p>							
背景・課題	<p>近年、核家族化や地域とのつながりの希薄化により、孤立した子育てに不安を感じる養育者が増加しています。こうした状況の中で、行政や地域による育児支援の重要性が高まっています。旭区では、年間出生数が約1,300人と減少傾向にある一方で、障害児（愛の手帳所持者）の数が市内で4位、ひとり親家庭の子どもの割合が市内で2位と高く、子育てに不安やストレスを抱えやすい環境にあります。また、若者の中には、家庭や学校、社会との関係性に困難を抱え、孤立するケースも見られます。これらの課題に対応するためには、地域資源を活用した包括的な支援体制の構築が不可欠です。</p>							
根拠法令・方針決裁等	母子保健法、児童福祉法、横浜市中期計画、横浜市子ども・子育て支援事業計画							
根拠・データ等	<p>旭区出生数【横浜市統計書】 <実績推移> 3年度1,431人、4年度1,369人、5年度1,302人、6年度1,307人、7年度1,200人（見込） 子育てに不安を感じたり、自信を持てなくなったりしたこと（よくあった、時々あったの合算）/横浜市子ども・子育て支援事業計画 妊娠中：平成30年・・・58.1%、令和5年・・・60.5% 出産後半年くらいの間：平成30年・・・76.1%、令和5年・・・72.3%</p>							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成3年度：地域育児（赤ちゃん教室）事業開始 平成14年度：妊娠期支援事業開始 平成18年度：子育てネットワーク構築事業開始 平成25年度：発達障害児等支援事業開始 平成28年度：困難を抱える若者支援事業開始 令和8年度：児童虐待予防事業は、子どもと家庭の安心支援事業へ移管 							
事業開始年度	平成3年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 妊娠期支援事業	570	360	210	両親教室土曜開催分の募集人数拡大に伴う講習用器具の更新等による消耗品費の増
	2 乳幼児期支援事業	4,003	3,467	536	乳幼児健診における育児講座の入会料単価の増
	3 発達障害児等支援事業	552	581	▲29	自主活動団体の活動終了による報償費の減
	4 子育てネットワーク構築事業	280	559	▲279	タブレット端末の回線通信費の見直しによる減
	5 困難を抱える若者支援事業	179	117	62	事業啓発のための謝金等の増

細事業(事業内訳)	6	児童虐待予防事業	0	479	▲479	事業組み替えに伴う減
		細事業合計	5,584	5,563	21	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 河合 太一	係長 鹿瀬島 岳彦	
--	-------------	--------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	旭区	こども家庭支援課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	18
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策群番号 04 施策群番号 06
事業名称	保育所地域子育て支援事業			予算区分	自主企画事業費			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,772	0	0	23	0	1,749
令和7年度	7,885	0	0	23	0	7,862
増▲減	▲6,113	0	0	0	0	▲6,113

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	5,696	6,344	2,706	2,706
	市債+一般財源	5,668	6,314	2,706	2,706
決算	事業費	5,054	6,561	4	4
	市債+一般財源	5,051	6,561	4	4

事業概要 (アクティビティ)	<ul style="list-style-type: none"> 区内の保育・教育施設と地域が子育て応援イベント「あさひ子育てマルシェ」を協働で実施することで、関係者の連携強化及び地域の子育て支援に取組みます。 市立保育所は地域の子育て支援の場であることから、絵本の貸出しや園庭開放を通じて、未就学の親子が気軽に遊びに行ける場を提供します。 							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
あさひ子育てマルシェ開催数	単位	目標	5	5	5	4	4	4
	回	実績	5	5				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
あさひ子育てマルシェ参加者の満足度	単位	目標	80	80	80	80	80	80
	%	実績	一	一				
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 「あさひ子育てマルシェ」を行うことで、保育・教育施設の職員同士の資質の向上につなげます。 市立保育所で親子の遊びや育児相談を行うことで、養育者の孤立防止につなげます。 							
背景・課題	<p>核家族化の進行や地域とのつながりがますます希薄化し、家庭で子育てをしている養育者の中には、身近に相談できる人がいないことで孤立感を抱いたり、育児に不安を感じるケースが増加しています。こうした状況を踏まえ、地域の保育資源である市立保育所では、養育者が気軽に立ち寄り相談や交流ができる場としての役割が求められているため、保育所を単なる保育の場にとどめず地域の子育て支援の場とします。</p>							
根拠法令・方針決裁等	<p>横浜市認定こども園及び保育所地域子育て支援事業実施要綱、旭区市立保育所ランチ交流事業実施要綱、横浜市民の読書活動の推進に関する条例、横浜市民読書活動推進計画</p>							
根拠・データ等	<p>旭区出生数【横浜市統計書】 <実績推移> 3年度1,431人、4年度1,369人、5年度1,302人、6年度1,307人、7年度約1,200人（見込み）</p>							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度：地域交流事業（現：市立保育所育児支援事業）開始 平成23年度：保育のひろば事業（現：あさひ子育てマルシェ事業）開始 平成24年度：保育所を活用した養育支援強化事業（現：保育所等における養育支援強化事業）開始 令和8年度：保育所等における養育支援強化事業は、子どもと家庭の安心支援事業へ移管 							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 あさひ子育てマルシェ事業	827	849	▲22	実績に伴う運搬費の減
	2 市立保育所育児支援事業	945	1,879	▲934	区配事業・区づくり事業の整理と見直しに伴う事業数減
	3 保育所を活用した養育支援強化事業	0	5,157	▲5,157	事業組み替えに伴う減

細事業合計	1,772	7,885	▲6,113
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 有泉 廣隆	係長 森山 さやか	

令和8年度 事業計画書

事業局課	旭区	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	19
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	1 目	政策群番号	08	施策群番号 16
事業名称	地域福祉保健計画事業			予算区分	自主企画事業費	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	2,007	0	0	0	0	2,007
令和7年度	7,478	0	0	0	0	7,478
増▲減	▲5,471	0	0	0	0	▲5,471

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	4,088	6,036	2,078	2,078
	市債+一般財源	4,088	6,036	2,078	2,078
決算	事業費	3,781	3,621	2,078	2,078
	市債+一般財源	3,781	3,621	2,078	2,078

事業概要 (アクティビティ)	「地域で支えあい安心して自分らしく暮らせるまち旭区」を目指し、区民・事業者・行政・社会福祉協議会・地域ケアプラザ等が協働し、第5期旭区地域福祉保健計画の推進に一体となって取り組みます。							
事業指標① (アウトプット)	年度 5年度 6年度 7年度 8年度 9年度 10年度 11年度							
旭区地域福祉保健計画(きらっとあさひプラン)認知度	単位	目標	16.5	17	21.5	22	22.5	23
	%	実績	20.5	20.5				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
区内地域ケアプラザ及び福祉保健活動拠点における福祉保健活動目的の利用者数	単位	目標	46,500	59,000	65,000	67,500	70,000	72,500
	人	実績	62,282	65,726				
事業目的	旭区地域福祉保健計画(きらっとあさひプラン)を推進するため、地域活動者・地区別支援チーム向けの研修や、関係団体等への意見聴取を行います。 令和8年度は、新たに策定した第5期旭区地域福祉保健計画の普及啓発を通じ、区民が地域に興味関心を持つことを目指します。							
背景・課題	住民同士のつながりが希薄化し生活課題の複雑化・複合化が見られる中で、「支え手」「受け手」の関係を超えて身近な地域で支え合うことの重要性が高まっています。 区民・事業者・行政・社会福祉協議会・地域ケアプラザ等で話し合い、より多くの区民が地域に関心を持ち、身近な地域でのつながりづくりの契機となる計画を策定・推進する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法、第5期横浜市地域福祉保健計画、旭区地域福祉保健推進会議運営要綱							
根拠・データ等	令和5年度旭区民意識調査結果(計画の認知度) 地区ごとの計画も含めて知っている 1.3% 概要是知っている 6.4% 名前は聞いたことがある 12.8%							
事業スケジュール	令和6年度：第4期旭区地域福祉保健計画推進、第5期旭区地域福祉保健計画策定開始 令和7年度：第4期旭区地域福祉保健計画推進、第5期旭区地域福祉保健計画策定 令和8年度：第5期旭区地域福祉保健計画推進							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 地域福祉保健計画推進・普及啓発事業	1,746	6,135	▲4,389	第5期旭区地域福祉保健計画策定完了による減
	2 地域福祉保健推進会議	261	966	▲705	第5期旭区地域福祉保健計画策定完了による減
	3 きらっとあさひ福祉大会	0	377	▲377	細事業統合に伴う減
細事業合計		2,007	7,478	▲5,471	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 戸矢崎 悅子	係長 山根 瑞季	
--	-----------	----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	旭区	福祉保健課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	20
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策群番号	08
事業名称	地域のつながりづくりに向けた民生委員の活動支援事業				予算区分	自主企画事業費			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	3,386	0	0	0	0	3,386
令和7年度	3,638	0	0	0	0	3,638
増▲減	▲252	0	0	0	0	▲252

歳出	令和5年度	令和6年度
予算	事業費 3,280	3,185
	市債+一般財源 3,280	3,185
決算	事業費 3,180	3,125
	市債+一般財源 3,180	3,125

令和9年度	令和10年度	令和11年度
3,386	3,386	3,638
3,386	3,386	3,638

事業概要 (アクティビティ)	民生委員・児童委員や主任児童委員の活動を支援することにより、地域のつながりづくりを推進します。また、活動内容や制度が地域住民に広く理解されるよう普及啓発を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
来場者・参加者数（パネル展、区民まつり、ジュニアボランティア就任数）	単位	目標 100人、500人、300人 計900人	100人、500人、240人 計840人	150人、1000人、200人 計1350人				
	人	実績 84人、500人、212人 計712人	137人、1000人、200人 計1337人					
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
民生委員充足率	単位	目標 100	100	100	100	100	100	100
	%	実績 86.8	85.9					
事業目的	民生委員・児童委員は、厚生労働大臣の委嘱を受け、福祉の精神をもって地域住民の生活支援を行っています。民生委員は、地域と関係機関との「つなぎ役」として、それぞれ担当する区域内で、高齢者や児童、母子、障害者・児等に対する福祉活動を推進しています。そのほか、共同募金運動への協力・支援、生活福祉資金の貸付けの相談等にも応じています。 さらに、民生委員は、児童福祉法により児童委員を兼ねています。児童委員としては、将来の社会を担う児童が、心身ともに健康で、思いやりのある大人に育つよう、さまざまな活動に取り組んでいます。また、児童福祉を専門的に扱う主任児童委員が配置され、児童虐待等の問題の解決に積極的に関わっています。 近年、ひとり暮らし高齢者数や児童虐待件数が増加し、問題が複雑化・多様化していることに伴い、民生委員の見守りや相談支援もより一層求められています。しかし、その一方で、年齢要件によるベテラン民生委員の退任や、就労・育児・家事・介護等との両立による民生委員業務への負担感増から、民生委員の「なり手」不足が深刻化しています。 このような状況において、民生委員の活動内容の周知・啓発を広く実施することにより、新たな「なり手」を確保し、民生委員が活動しやすい環境を整備していきます。							
背景・課題	年々、高齢化率が上昇し、ひとり暮らし高齢者数や児童虐待件数が増加するなかで、民生委員の見守りや相談支援の必要性が高まっていきます。しかし、そのような状況のなか、年齢が上限に達したことによる民生委員の退任や、就労・育児・家事・介護等との両立による民生委員業務への負担感増から、民生委員の「なり手」不足が深刻化していることが課題として挙げられます。							
根拠法令・方針決裁等	民生委員法、民生委員法施行令、ジュニアボランティア体験事業補助金交付要綱、ゆかいなコンサート支援事業補助金交付要綱							
根拠・データ等	充足率及び定数（4月1日時点） 令和5年度 86.2% (333名) 令和6年度 86.5% (333名) 令和7年度 85.9% (333名)							
事業スケジュール	令和10年度 民生委員・児童委員、主任児童委員 一斉改選（3年に1回）							
事業開始年度	平成12年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 民生委員活動支援事業	1,306	1,449	▲143	3年に1回の一斉改選事務の発生に伴う減

細事業(事業内訳)	2	ジュニアボランティア体験事業～民生委員とともに	2,080	2,189	▲109	民生委員活動支援事業への一部統合による減
		細事業合計	3,386	3,638	▲252	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 戸矢崎 悅子	係長 高森 啓太	
--	-----------	----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	旭区	福祉保健課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	21
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策群番号	03
事業名称	健康生活支援事業				予算区分	自主企画事業費			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	2,935	0	0	0	0	2,935
令和7年度	2,604	0	0	0	0	2,604
増▲減	331	0	0	0	0	331

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	2,686	2,562	2,935	2,935	2,935
市債+一般財源	2,686	2,562	2,935	2,935	2,935
決算 事業費	2,456	2,348			
市債+一般財源	2,456	2,348			

事業概要 (アクティビティ)	健康寿命延伸を目標に運動・栄養・歯科など生活習慣病の予防を区民に働きかけます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
健康増進に係る啓発活動の実施	単位	目標	一	73	96	101	101	101
	回	実績	97	90				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
20~64歳で1日30分以上運動を1年間継続している者の割合	単位	目標	34.0	28.0	28.5	29.0	29.5	30.0
	%	実績	27.1	27.1				
事業目的	令和6年度に第3期健康横浜21が策定され、単に寿命を延ばすというだけではなく、健康寿命を延伸させすることが求められ、生活習慣病予防、運動習慣推進、口腔ケア、食育推進等の活動に取り組む必要があります。また、次世代の健康にも影響を及ぼすと考えられる働き・子育て世代を中心に、積極的に健康づくりを推進していく必要があります。 令和6年度からスタートした「よこはま健康アクション[R6-R11]」に基づき、女性の健康づくり応援や青年期からの意識啓発、食環境づくり、地域のつながりで行う健康づくりなど10の取り組みの推進を強化する必要があります。							
背景・課題	令和2年度「健康に関する市民意識調査」では、「意識して運動をしている人」が市内17位、「主観的健康観」が市内15位と、他区と比較すると健康についての数値が低い状況です。また、成人期の男女共に運動する習慣がある人の割合は低く、バランスよく食事を食べる割合も前回調査よりも全項目において低下しています。また令和5年度の「旭区民意識調査」でも、40歳代以下は50歳代以上と比較すると、運動の継続やウォーキングをする等に取り組んでいる割合が低く、働き・子育て世代の健康づくりが旭区の課題となっています。							
根拠法令・方針決裁等	健康増進法、食育基本法、母子保健法、第3期健康横浜21、女性の健康週間実施要綱（厚生労働省）							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度「健康に関する市民意識調査」 20~64歳で1日30分以上の運動を1年間継続している人の割合 27.1% 「健康である」または「どちらかというと健康であると回答した人」第14位 令和5年度「旭区民意識調査」 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度：事業開始 ウォーキング推進事業 ウォーキングイベント：10月～11月開催、よこはまウォーキングポイントリーダー設置：通年で実施 働き・子育て世代の健康生活支援事業 健康チェック、出前講座：通年で実施 虫歯予防啓発事業 虫歯予防啓発イベント：2月末～3月開催 おにぎりあさひくんの人形劇、食育啓発事業 人形劇、動画媒体を活用した啓発：通年で実施 							
事業開始年度	平成19年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
		1,629	1,215	414	事業実施内容の見直しによる増
1 ウォーキング推進事業		684	693	▲9	啓発媒体の印刷など事業内容の見直しによる減
2 働き・子育て世代の健康応援事業		225	294	▲69	事業の対象・実施形態を変更したことによる減
3 虫歯予防啓発事業		397	402	▲5	啓発媒体の印刷数の精査による減
4 おにぎりあさひくんの人形劇、食育啓発事業					

細事業合計	2,935	2,604	331
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 戸矢崎 悅子	係長 河野 友子	

令和8年度 事業計画書

事業局課	旭区	高齢・障害支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	22
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	1 目	政策群番号	06	施策群番号 14
事業名称	認知症をみんなでささえるまちづくり事業			予算区分	自主企画事業費	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,114	0	0	0	0	1,114
令和7年度	454	0	0	0	0	454
増▲減	660	0	0	0	0	660

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	1,507	457	830	830	800
市債+一般財源	1,507	457	830	830	800
決算 事業費	1,440	450			
市債+一般財源	1,440	0			

事業概要 (アクティビティ)	地域の様々な活動を促進し、地域や関係機関の支えあいにより、認知症になつても安心して暮らし続けることができる地域づくりを進めます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
チームオレンジ活動件数（全包括箇域合計）	単位	目標	-	-	156	195	234	312
	回数	実績	-	-				312
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
認知症当事者参加型チームオレンジの活動箇所	単位	目標	-	-	13	13	20	26
	箇所	実績	-	-				26
事業目的	認知症の早期発見、早期対応ができるように身近な相談機関の普及啓発を行うことで、認知症になつても、家族や本人が安心して地域で生活できるよう、区民が認知症という病気を正しく理解し、認知症の人や介護者みんなで支えるまちづくりを推進します。							
背景・課題	旭区は高齢者数71,773人（市内2位）、高齢化率29.7%（市内3位）、認知症者数は概算で8,583人(要介護認定者の54.99%)となっています。今後高齢者数はますます増加し、高齢化率の増加に合わせて認知症患者数と介護する家族数の増加が見込まれます。							
根拠法令・方針決裁等	精神保健福祉法、横浜市福祉保健センター精神保健福祉業務実施要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 旭区65歳以上の高齢者数 <実績推移> 3年度72,359人(29.5%)、4年度72,224人(29.6%)、5年度72,133人(29.7%) 6年度71,773人(29.7%) 旭区認知症高齢者（要介護認定認定者のうち認知症自立度IIa以上） <実績推移> 3年度 7,259人、4年度 7,885人 5年度 7,753人 6年度 8,583人 認知症高齢者等SOSネットワークシステム登録者数 <実績推移> 3年度 213人、4年度 226人、5年度 207人 6年度215人 							
事業スケジュール	令和8年度予定 チームオレンジ連絡会（2月頃）、認知症初期集中支援チーム区域検討会（10月頃）、新旭区版認知症ケアパスガイド発行（9月頃）、認知症普及啓発ブース（9月頃）、認知症講演会（認知症世界の歩き方版認知症サポートー養成講座）（11月頃）、協賛店ステッカー配布（通年）							
事業開始年度	平成16年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 地域活動の推進	0	30	▲30	連絡会の開催形式を変更し、細事業統合したことによる減
	2 啓発活動の展開	1,114	424	690	新ケアパスガイド作成のための増
細事業合計		1,114	454	660	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 國分 忠博	係長 広瀬 達也	
--	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	旭区	高齢・障害支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	23
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	1 目	政策群番号	06	施策群番号 14
事業名称	高齢者生きがいづくり支援事業			予算区分	自主企画事業費	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	418	0	0	0	0	418
令和7年度	568	0	0	0	0	568
増▲減	▲150	0	0	0	0	▲150

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	746	571	418	418	418
市債+一般財源	746	571	418	418	418
決算 事業費	690	398			
市債+一般財源	690	398			

事業概要 (アクティビティ)	旭区の高齢者が住み慣れた地域で、健康で生きがいを見出した活動ができるよう、老人クラブ・友愛活動への支援等を行うことにより、地域の高齢者福祉の推進を図ります。 また、老人クラブ会員数が減少傾向にあるため、新規会員の獲得のために、非会員も参加できる共催事業の支援や、広域老人クラブの開設支援に取り組みます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
共催事業回数	単位	目標	9	9	10	10	10	10
	回	実績	9	9				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
参加者満足度アンケート	単位	目標	60	70	90	90	90	90
	%	実績	82	89				
事業目的	旭区老人クラブ連合会と共催で研修会・講演会等の各種事業を行い、趣味や健康づくりの機会を提供し、仲間づくりの促進及び老人クラブ活動の活性化を図ります。また、新規会員が増加するよう、活動PRなども支援していきます。							
背景・課題	旭区老人クラブ連合会は、市内最大の約8,000人の会員を擁しており、地域高齢者福祉活動の推進に大きく寄与しています。一方で、新規会員の確保が旭区老人クラブ連合会の喫緊の課題となっており、クラブ活動のPRなど、会員の加入促進に向けた取組が必要です。							
根拠法令・方針決裁等	老人福祉法							
根拠・データ等	旭区老人クラブ ・クラブ数 令和7年4月1日時点 123クラブ、令和6年4月1日時点 130クラブ、令和5年4月1日時点 130クラブ ・会員数 令和7年4月1日時点 7,113人、令和6年4月1日時点 7,897人、令和5年4月1日時点 8,174人							
事業スケジュール	○区老人クラブとの共催事業 輪投げ大会（6月）・健康を進める運動講演会（6月）・シニア大学（6月～7月）・健康マージャン大会（7月）・友愛委嘱式（6月）・ボッチャ大会（9月）・健康麻雀大会（9月）・知識と教養を高める研修会（12月）・ことぶき大学（2月）・趣味の作品展（2月）・いきいき活動慰安大会（3月） ○広域老人クラブの開設支援							
事業開始年度	平成6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 老人クラブ支援事業	418	568	▲150	広域クラブを含む会員加入促進に向けたPR事業の委託内容見直しによる減
	細事業合計	418	568	▲150	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 國分 忠博	係長 泉澤 俊輔	
--	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	旭区	高齢・障害支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	24
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	1 目	政策群番号	07	施策群番号 15
事業名称	障害理解推進・社会参加促進事業			予算区分	自主企画事業費	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	710	0	0	0	0	710
令和7年度	667	0	0	0	0	667
増▲減	43	0	0	0	0	43

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	1,327	2,369	667	667
	市債+一般財源	1,327	2,369	667	667
決算	事業費	1,017	1,154		
	市債+一般財源	1,017	1,154		

事業概要 (アクティビティ)	旭区は18区の中でも障害者手帳所持者数が多く（身障4位、知障3位、精神5位）、精神科病院と障害者支援施設（入所施設）はともに市内で一番多く立地しています。区域の障害者支援団体と障害当事者による障害理解啓発活動が、以前から地道に続いていることも区の特徴のひとつです。区として、自立支援協議会等と連携してこうした啓発活動を支援し、障害理解広めるとともに、相談支援のネットワークを推進し、障害のある方が安心して暮らせる地域づくりを推進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
精神保健福祉セミナー参加者数	単位	目標	400人	400人	250人	250人	250人	250人
	人(回)	実績	323人	201人				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
精神保健福祉セミナーパートicipant満足度	単位	目標	85	90	90	90	90	90
	%	実績	一	一				
事業目的	障害への理解を広め、地域に理解者・支援者を育成することによって、当事者やその家族が安心して住み続けられる地域づくりにつながります。							
背景・課題	旭区は18区の中でも障害者手帳所持者数が多く（身障4位、知障3位、精神5位）、精神科病院と障害者支援施設（入所施設）はともに市内で一番多く立地しています。また、区域の障害者支援団体と障害当事者による障害理解啓発活動が、以前から地道に続いています。こうした取組への支援を続けていくことが必要です。							
根拠法令・方針決裁等	障害者総合支援法、精神保健福祉法、横浜市障害者プラン							
根拠・データ等	<p>【各障害者手帳所持者数（令和6年度末・旭区）】 身体障害者手帳：7,029人、愛の手帳：2,935人、精神保健福祉手帳：3,657人 【自立支援医療（精神通院医療）受給者数（令和6年度末・旭区）】 5,494人</p>							
事業スケジュール	相鉄沿線駅前マルシェ（10月）、あつぱれフェスタ（12月） 精神保健福祉セミナー（2月）、障害福祉事業所出張健康教室（年5回） 精神科医師による精神保健福祉相談（5月、7月、9月、11月、1月、3月） 旭ふれあいスポーツ大会（6月、10月）							
事業開始年度	平成11年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 関係機関連携強化・社会参加支援事業	0	356	▲356	事業統合による減
	2 障害理解推進・社会参加促進事業	710	311	399	事業統合による増
	細事業合計	710	667	43	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 國分 忠博	係長 小出 創	
--	-------------	------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	旭区	地域振興課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策群番号	99
事業名称	あさひ魅力発見事業				予算区分	自主企画事業費			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	3,655	0	0	0	0	3,655
令和7年度	3,471	0	0	0	0	3,471
増▲減	184	0	0	0	0	184

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	6,211	4,622	3,655	3,655	3,655
市債+一般財源	6,211	4,622	3,685	3,685	3,685
決算 事業費	5,928	4,248			
市債+一般財源	5,928	4,248			

事業概要 (アクティビティ)	「あさひの逸品」認定商品のPR、文化・観光スポットの整備、旭区マスコットキャラクター「あさひくん」の活用等、旭区の魅力を発見・発信又は支援し、愛着度向上及び経済活性化を目指します。							
事業指標① (アウトプット)	年度 5年度 6年度 7年度 8年度 9年度 10年度 11年度							
あさひくん貸出・図形申請件数	単位	目標	80	80	130	130	130	130
	件	実績	120	110				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
あさひくん認知度	単位	目標	80	80	95	95	95	95
	%	実績	94	85.9				
事業目的	本事業は、区民の皆様に、より区への愛着を持っていただくことを目的に、旭区の魅力を発見・再認識できるよう様々な視点で細目事業を構成し展開してきました。今後も、旭区の魅力がより幅広い層に認識され愛され続けるよう、各ターゲットに響く事業を継続していく必要があります。 <あさひ文化観光資源発信事業>ウォーキングルートに標柱を整備し、史跡案内を行っていますが、標柱の整備（点検・修繕・解体）をする必要があります。 <商業振興事業（あさひの逸品）>あさひの逸品を活用し、商店街の活性化や地域経済及び地域コミュニティの発展を目指します。 <貸出事業・普及啓発事業>あさひくんを通じ、自然豊かで温もりある旭区の魅力を積極的に発信し、子育て世代をはじめ多くの方々に選ばれ続ける「ふるさと旭」の実現を目指します。							
背景・課題	<あさひ文化観光資源発信事業>畠山重忠公を契機とした魅力発信は限界があることが課題となります。 <商業振興事業（あさひの逸品）>商店街への来街者の減少に課題があります。 <貸出事業・普及啓発事業>旭区の広告塔としてあさひくんの認知度を上げるため、子育て世代など多くの人に届く発信方法を検討していく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	旭区あさひの逸品選定要綱、「旭区マスコットキャラクター あさひくん」图形使用取扱要綱、「旭区マスコットキャラクター あさひくん」着ぐるみ等貸出要綱							
根拠・データ等	<あさひ文化観光資源発信事業>令和5年度に実施した旭ガイドボランティアの会ガイドでは、約300人が参加 <商業振興事業（あさひの逸品）>旭区商店会連合会加入店舗 令和5年度285店、令和6年度285店、令和7年度264店							
事業スケジュール	<あさひの文化観光資源発信事業>旭ガイドボランティアの会ウォーキングマップ作成（通年） <商業振興事業（あさひの逸品）>ホームページや冊子での広報（通年） <貸出・普及啓発事業>着ぐるみ及び画像データの貸出し及び啓発活動（通年）							
事業開始年度	平成24年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
		1	2	3	
	あさひ文化観光資源発信事業	171	174	▲3	作成グッズ見直しによる減
	あさひくん普及啓発事業	2,084	2,084	0	
	商業振興事業（あさひの逸品）	1,023	1,053	▲30	キャンペーン用物品の必要数精査による減
	あさひくん貸出事業	377	160	217	実績に基づく修繕費の増

細事業合計	3,655	3,471	184
-------	-------	-------	-----

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 露木 昇	係長 吉田 薫	
--	------------	------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	旭区	区政推進課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策群番号 13 施策群番号 29
事業名称	GREEN×EXPO 2027参加促進事業				予算区分	自主企画事業費		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	9,685	0	0	0	0	9,685
令和7年度	7,873	0	0	0	0	7,873
増▲減	1,812	0	0	0	0	1,812

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	8	8	8,898	8,610	5,110
市債+一般財源	8	8	8,898	8,610	5,110
決算 事業費	8	9			
市債+一般財源	8	8			

事業概要 (アクティビティ)	GREEN×EXPO 2027の開催に向け、横浜国際園芸博覧会旭区推進協議会による広報活動等による参加促進、EXPOの開催意義である生物多様性や脱炭素化に係る取組の普及啓発を推進します。また、自治会町内会等への花苗配布、花と緑のあふれる保育所づくり等による緑化推進や区内農業の周知による地産地消の推進を通じ、魅力あるまちづくりにつなげます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
GREEN×EXPO 2027認知度向上に向けた取組	単位	目標	27	30	30	30	30	—
	件	実績	27	30				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
GREEN×EXPO 2027の認知度	単位	目標	70	80	90	100	100	—
	%	実績	57.3	72.1				
事業目的	いよいよ開催を迎えるGREEN×EXPO 2027の更なる認知度向上や機運を醸成していくとともに、参加促進に向けた取組を推進します。							
背景・課題	GREEN×EXPO 2027の開催により、花や緑、農が身近にある幸せの暮らしの姿を示すことで、人々のライフスタイルが自然環境を一層尊重するものへと変革する契機とし、もって持続可能な地域社会の実現につなげるため、開催地元区として参加促進に向けた取組を積極的に展開していく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	・2027年国際園芸博覧会基本計画 ・横浜国際園芸博覧会旭区推進協議会補助金交付要綱							
根拠・データ等	横浜市中期計画2022～2025（政策番号26－施策番号6）							
事業スケジュール	<GREEN×EXPO 2027機運醸成>令和3年度：事業開始（令和7年度 事業移管） <花いっぱい事業>平成6年度：事業開始（令和7年度 事業移管） <旭区の「農」の魅力PR事業>平成24年度：事業開始（令和7年度 事業移管） <地域と育てる花と緑のあふれる保育所づくり事業>令和6年度：事業開始（令和7年度 事業移管） <脱炭素化推進に向けた普及啓発事業>平成18年度：事業開始（令和8年度 事業移管） <環境学習>平成19年度：事業開始（令和8年度 事業移管）							
事業開始年度	令和7年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 GREEN×EXPO 2027参加促進	2,650	2,500	150	花苗配布等による広報強化による増
2 脱炭素化推進に向けた普及啓発事業	1,025	0	1,025	自然豊かな旭区魅力アップ事業から事業移管による増	
3 環境学習	637	0	637	自然豊かな旭区魅力アップ事業から事業移管による増	
4 花いっぱい事業	3,755	3,755	0		
5 旭区の「農」の魅力PR事業	618	618	0		

細事業(事業内訳)	6	地域と育てる花と緑のあふれる保育所づくり事業	1,000	1,000	0	
		細事業合計	9,685	7,873	1,812	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 西澤 美穂	係長 岩間 達也	
--	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	旭区	区政推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	旭区広報事業			予算区分	自主企画事業費	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	3,395	0	0	144	0	3,251
令和7年度	3,357	0	0	144	0	3,213
増▲減	38	0	0	0	0	38

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	3,615	3,207	2,941	3,395
	市債+一般財源	3,399	2,991	2,797	3,251
決算	事業費	3,405	2,961	3,251	2,797
	市債+一般財源	3,325	2,961		

事業概要 (アクティビティ)	区民に向けて区・市等の各種事業を広報することで、区政に対する理解、協力を広げ、その円滑な推進を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
SNS年間投稿数	単位	目標	366	365	365	365	366	365
	件	実績	500	438				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
SNS年間アクセス件数	単位	目標	80	50	50	50	50	50
	万件	実績	45	44				
事業目的	・多様な行政情報を正確かつ速やかにお知らせする手段として、ホームページ・SNSを充実させ、行政情報をタイムリーかつ的確に発信を行います。 ・年間1万人以上の転入者の旭区での生活の円滑なスタートのため、旭区便利帖さんさんガイド、区民生活・防災マップを配布しています。							
背景・課題	・区民に行政情報をタイムリーかつ的確に発信する必要があります。 ・年間1万人以上の転入者の旭区での生活の円滑なスタートのため、転入時にすみやかに区の情報を発信する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市インターネット情報受発信ガイドライン、旭区WEBページ管理・運営要綱							
根拠・データ等	【ホームページアクセス件数】 4年度実績：約138万件／年、月平均約12万件 5年度実績：約163万件／年、月平均約11万件 6年度実績：約168万件／年、月平均約14万件 【SNS】 Xフォロワー数：2,746人（令和7年7月時点） （投稿件数） 4年度実績：523件／年 5年度実績：500件／年 6年度実績：438件／年 （アクセス件数） 4年度実績：約75万件／年 5年度実績：約45万件／年 6年度実績：約44万件／年							
事業スケジュール	○ホームページ・SNS 通年で実施 ○さんさんガイド 隔年発行のため令和8年度は発行しません。 ○区民生活・防災マップ 7月～12月：校正作業 1月：発行準備 2月：発行							
事業開始年度	平成10年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 旭区区民生活・防災マップ発行事業	2,574	0	2,574	隔年発行による増
	2 Web広報事業	821	1,237	▲416	画像処理ソフト使用数の見直しによる減
	3 旭区便利帖さんさんガイド発行事業	0	2,120	▲2,120	隔年発行による減

細事業合計	3,395	3,357	38
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 西澤 美穂	係長 福前 明日香	

令和8年度 事業計画書

事業局課	旭区	総務課	新規拡充	■ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	区役所満足度向上事業			予算区分	自主企画事業費	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	8,574	0	0	0	0	8,574
令和7年度	8,138	0	0	0	0	8,138
増▲減	436	0	0	0	0	436

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	8,381	7,058	8,724	8,724
	市債+一般財源	8,381	7,058	8,724	8,724
決算	事業費	17,840	9,914	8,724	8,724
	市債+一般財源	17,840	9,914	8,724	8,724

事業概要 (アクティビティ)	正確・迅速・丁寧で親しみやすいサービスの提供に向け、職員研修を実施するとともに、庁舎に関するお客様の要望や現場意見を踏まえた庁舎・職場環境の改善、区役所庁舎内の託児室における一時託児サービスを実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
応対スキルアップ研修	単位	目標	4	4	4	4	4	4
	回	実績	4	4	4	4	4	4
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
区民意識調査「区役所の窓口対応」で満足・やや満足の割合	単位	目標	—	前回調査結果から向上	前回調査結果から向上	前回調査結果から向上	前回調査結果から向上	前回調査結果から向上
	%	実績	57.2	—	4	4	4	4
事業目的	<p>【CS向上事業・ES向上事業】 区役所職員は、区民の方にとって横浜市の行政サービスの顔であり、応対の良し悪しが横浜市のイメージに直結する重要な役割を担っています。様々なニーズを抱えた区民の方に適切な応対ができるよう、区役所職員向けに応対マナー研修・人権研修を開催し、知識や応対スキルの向上を図ります。</p> <p>また、現場意見を活かして課を超えた横断的な職場環境・業務改善を行うことにより、区役所職員が生き生きと働くことのできる組織づくりを目指します。</p> <p>【一時託児サービス事業】 乳幼児を連れて来庁する区民が諸手続きをスムーズに行うことができるよう、一時託児サービスを実施することで、市民サービスの向上につなげます。</p> <p>【区民ニーズ迅速対応事業・ICT環境整備事業】 区民の方及び職員が快適かつわかりやすく利用でき、効率的に業務執行できる区役所を実現する必要があります。そのために、お客様からの要望や旭区改革推進委員会等の取組等を踏まえて、区庁舎環境の充実を図ります。</p> <p>【行政対象暴力弁護士委任事業】 旭区役所各課窓口等で発生する行政対象暴力について、法律相談のほか、被害職員への対応・相談、警察・検察との調整、加害者側との調整などを弁護士に委任することで、職員に安全・安心に働ける環境を整備し、ひいては区民へ安心・安全な行政サービスの提供につなげます。</p>							
背景・課題	<p>区民にとって最も身近な行政機関である区役所は、刻々と変化し多様化するお客様のニーズを的確に捉え、迅速に対応することが求められています。</p> <p>また、旭区総合庁舎は竣工から50年以上が経過しており、施設の老朽化が著しく、『市民からの提案』には区の対応に肯定的な意見がある一方、施設等の改善要望が多く寄せられています。</p> <p>さらに、今後は、手続のオンライン化や業務のICT化等、DXの推進による対応も求められています。</p>							
根拠法令・方針決裁等	消防法、建築基準法、駐車場法、建築物の衛生的環境の確保に関する法律、高齢者・障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築促進に関する法律、横浜市駐車場条例、旭区一時託児サービス事業実施要綱							
根拠・データ等	<p>【区民ニーズ迅速対応事業】 ・要望への対応実績 【4年度】対応件数：48件 (主な実績) 庁舎照明のLED化、本館1階ロビーチェア更新、点字シート路面補修、車いすの更新、男性用サニタリーポックス設置等 【5年度】対応件数：25件 (主な実績) 階段手摺設置、ハンドドライヤー交換、本館1階ロビーチェア更新、売店跡地会議室整備、総務課及び区政推進課レイアウト変更等 【6年度】対応件数：29件 (主な実績) 本館地下1階3号会議室エアコン設置、旭区役所区民向けWi-Fi設置、4号会議室(売店跡地) テーブル・椅子購入</p>							
事業スケジュール	通年で実施							
事業開始年度	平成17年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 区民ニーズ迅速対応事業		7,014	6,960	54	待合・相談スペース改善のための取組による

					増
2	ICT環境整備事業	393	393	0	
3	一時託児サービス事業	156	206	▲50	乳幼児健診日数の減及び実績に基づく報償費の減
4	CS向上事業	523	524	▲1	実績による減
5	ES向上事業	52	55	▲3	過去実績に基づく減
6	行政対象暴力弁護士委任事業	436	0	436	新規事業による増
細事業合計		8,574	8,138	436	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、	課長	係長	
公正・適正に作成しました。	齋藤 修身	岩屋 亮太朗	